

平成 2 3 年 第 3 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成23年第3回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年3月22日（火） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員（教育長） 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長 中 井 勝 次 君

教育推進部長
兼彩都地区小中一貫校開校準備室長 森 井 國 央 君

生涯学習部長 浅 井 晃 夫 君

教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当)
兼専任副理事
(学校等大規模改修事業担当) 稲 野 公 一 君

教育推進部次長
(学校教育・教職員担当)
兼教育推進部副理事 若 狭 周 二 君

教育推進部次長
(人権教育担当) 小 西 敏 広 君

子ども部副部長 藤 迫 稔 君

子ども部次長
(子ども政策・幼児育成担当)
兼子ども政策課長 千 葉 亜 紀 子 君

子ども家庭総合支援室長
兼子ども支援課長 中 井 正 美 君

兼子ども家庭相談課長
生涯学習部次長 谷 口 あ や 子 君

教育政策課長 菅 原 か お り 君

学 校 管 理 課 長 兼 教 育 推 進 部 参 事 (学校等大規模改修事業担当)	岩 永 幸 博 君
学 校 管 理 課 参 事 兼 幼 児 育 成 課 参 事	西 川 欣 輝 君
学 校 教 育 課 長	南 山 晃 生 君
教 職 員 課 長	松 山 隆 志 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	松 山 尚 文 君
人 権 教 育 課 長	吉 田 功 君
教 育 推 進 部 専 任 参 事 (学校等大規模改修事業担当)	山 田 省 治 君
幼 児 育 成 課 長 兼 教 育 推 進 部 参 事 (学校等大規模改修事業担当)	水 谷 晃 君
子 ど も 部 専 任 参 事 (子 育 て 応 援 担 当)	津 田 善 寿 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (生涯学習センター・公民館担当)	大 浜 訓 子 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文化財保護担当)	河 原 弘 明 君
中 央 図 書 館 長	江 口 寛 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 担 当 主 査	高 橋 勝 代 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市学童保育に関する条例施行規則等改正の件
- 日程第 3 箕面市青少年補導員設置規則改正の件
- 日程第 4 児童福祉法による費用の徴収に関する規則制定の件
- 日程第 5 箕面市保育所における保育の実施に関する条例施行規則制定の件
- 日程第 6 箕面市保育所における保育の実施に関する要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市育児休業取得に伴う保育所における保育の実施継続取扱要綱制定の件
- 日程第 8 箕面市私立認定保育所に係る事務に関する要綱制定の件
- 日程第 9 箕面市立とどろみ幼稚園転園支援事業補助金交付要綱制定の件
- 日程第 10 箕面森町認定こども園運営補助金交付要綱制定の件
- 日程第 11 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 12 箕面市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱及び箕面市私立幼稚園児の保護者補助金交付要綱の廃止の件
- 日程第 13 箕面市立学校歯牙破折見舞金給付要綱制定の件
- 日程第 14 箕面市通級指導教室実施要綱制定の件
- 日程第 15 平成23年度（2011年度）箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱の件
- 日程第 16 平成23年度（2011年度）箕面市立保育所嘱託医委嘱の件
- 日程第 17 平成23年度（2011年度）箕面市病後児保育相談医委嘱の件
- 日程第 18 新箕面市人権教育基本方針策定の件
- 日程第 19 箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計補正予算（第9号）の件
- 日程第 20 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 21 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 22 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 23 教育長報告

(午後2時30分開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成23年第3回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において森田委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第14号「箕面市学童保育に関する条例施行規則等改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子育て応援担当専任参事に求めます。

○子育て応援担当専任参事（津田善寿君）：本件は、「箕面市学童保育に関する条例施行規則」の一部改正として、箕面市立彩都の丘小学校において実施する学童保育室の定員を40名に設定するとともに、規則中の標記の整備を、「箕面市学童保育に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の一部改正として、学童保育延長保育料を平成22年度に引き続き、平成23年度も同額とするため、提案するものです。なお、この規則改正は、平成23年第1回箕面市議会において上程されている関係議案が可決された後、公布するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第14号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第15号「箕面市青少年補導員設置規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室長に求めます。

○子ども家庭総合支援室長（中井正美君）：本件は、本市の青少年補導員を市内各小学校生徒指導担当者及び中学校生徒指導主事が委嘱されていますが、本年4月より、彩都の丘小学校及び彩都の丘中学校が開校するにあたり、同様に委嘱をしようとするものです。しかし、本来であれば、小学校、または中学校から各1名の委嘱となりますが、本校は、小中一貫校であることから彩都の丘学園から1名の委嘱をしようとするものです。このようなことから、青少年補導員を1名増員する必要があるため、本規則の一部改正を提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第15号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第16号「児童福祉法による費用の徴収に関する規則制定の件」、日程第5号、議案第17号「箕面市保育所における保育の実施に関する条例施行規則制定の件」、日程第6、議案第18号「箕面市保育所における保育の実施に関する要綱制定の件」、並びに日程第7、議案第19号「箕面市育児休業取得に伴う保育所における保育の実施継続取扱要綱制定の件」、及び日程第8、議案第20号「箕面市私立認定保育所に係る事務に関する要綱制定の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

- 幼児育成課長（水谷晃君）：本件は、箕面市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の改正に伴って、平成23年4月1日から教育委員会に事務委任される事務について、これまで市長の事務として実施していたものを教育委員会の事務として実施するために、関係法令の制定を提案するものです。

議案第16号は、児童福祉法に基づく費用の徴収が新たに委任事務となるため、これまでも実施してきた保育所入所の徴収金等に関し、必要な事項を教育委員会規則として制定することを提案するものです。

議案第17号は、保育に関する事務が新たに委任事務となるため、箕面市保育所における入所の手続き、入所の承諾等の必要な事項を教育委員会規則として制定することを提案するものです。

議案第18号は、保育に関する事務が新たに委任事務となるため、議案第17号に提案する規則に定めるもののほか、申込手続き、その他保育所に必要な事項を要綱に定めるため提案するものです。

議案第19号及び議案第20号についても、これまで市長が定めていた要綱を保育に関する事務が新たに委任事務となるため、議案第17号に提案する規則に定めるもののほか必要な事項を要綱として定めることを提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第16号、議案第17号、議案第18号、並びに議案第19号、及び議案第20号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第9、議案第21号「箕面市立とどろみ幼稚園転園支援事業補助金交付要綱制定の件」及び、日程第10、議案第22号「箕面森町認定こども園運営補助金交付要綱制定の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（水谷晃君）： 議案第21号は、箕面市立とどろみ幼稚園の閉園に伴い、みすず学園森町幼稚園へ転園する園児について、入園料負担の発生による保護者の経済的負担を軽減するため、本要綱の制定を提案するものです。なお、この要綱は、平成23年第1回箕面市議会において上程されている関係議案が可決された後、公表するものです。

議案第22号は、北部地域における幼児教育施設の安定した運営を目的とし、北部地域の就学前人口の状況により欠員が生じる場合に、認定こども園の安定した運営を支援するため、本要綱の制定を提案するものです。なお、この要綱は、平成23年第1回箕面市議会において上程されている関係議案が可決された後、公表するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第21号及び議案第22号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第11、議案第23号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」、及び日程第12、議案第24号「箕面市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱及び箕面市私立幼稚園児の保護者補助金交付要綱の廃止の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（水谷晃君）：議案第23号は、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例の改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則の全部改正を提案するものです。なお、この規則は、平成23年第1回箕面市議会において上程されている関係議案が可決された後、公布するものです。

議案第24号は、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則の改正に伴い、箕面市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱及び箕面市私立幼稚園児の保護者補助金交付要綱が不要となるため、これらの要綱を廃止するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第23号及び議案第24号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第13、議案第25号「箕面市立学校歯牙破折見舞金給付要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

○学校教育課長（南山晃生君）：本件は、小学校及び中学校の管理下において発生した児童・生徒の歯牙破折について、健康保険適用外のセラミック義歯装着等の補てつを行うにあたり、市がその負担を軽減する見舞金を給付するため、本要綱の制定を提案するものです。なお、この要綱は、平成23年第1回箕面市議会において上程されている関係議案が可決された後、公表するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第25号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第14、議案第26号「箕面市通級教室実施要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部人権教育課長に求めます。

- 人権教育課長（吉田功君）： 本件は、他の学校の通常の学級に在籍している比較的障害の程度が軽い児童・生徒に対して、その障害の状態に応じ、週に数回程度、在籍校から通級指導教室設置校に通い、通級指導を開始するにあたり、通級指導に関する規定を整備するため、本要綱の制定を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： この案件に関する現状はどうなっていますか。
- 人権教育課長（吉田功君）： 現在、通級指導教室設置校は、中小学校、豊川南小学校、第二中学校です。指導の目的は、個々の障害に伴う種々の困難の改善、または克服及び環境の適応、障害の状況に応じて各教科の内容を補充するための特別な指導をしています。現在は、それぞれの通級指導教室の担当の先生が他の学校で指導が必要な児童・生徒の学校に出向き、指導している教員に指導についてのアドバイスをしています。まだ始まったばかりですので、1、2名の対象者となります。
- 委員（坂口一美君）： 通級させるにあたってどのような児童・生徒を対象とするのか、手続きや保護者への周知、理解などについて、教えてください。
- 人権教育課長（吉田功君）： 通級の対象となるには5つの条件があります。通常の学級に在籍している者で、通常の学級での学習に参加ができるが、一部特別な指導を要する者。学校の校内委員会などで、対象児童・生徒の実態把握を行い、通級による指導が必要であると認められた者としています。また、通級による指導について、保護者と在籍校が共通認識できており、且つ、指導について、保護者が了解している者。在籍学校の校長から依頼を受け、教育委員会と通級指導教室の担当者が相談して、通級による指導が必要であると認めた者として、考えています。通級による指導時間数については、週に1単位時間から週8単位時間を一つの範囲としています。学級担任や児童・生徒の障害の状態において、理解と認識を持ちながら、効果的な指導を行うことができるように通級による指導の効果を十分に生かしていくことで、学校の中でしっかりと理解して進めていこうと思っています。
- 委員（坂口一美君）： 支援学校との関係、通級にあたっての通学に関しての負担はどのようになるのですか。
- 人権教育課長（吉田功君）： 学校を離れますので、保護者が送り迎えをしていただくこととなります。また、「ともに学び ともに育つ」が箕面市の支援教育の大きな目標ですので、その子どもがその学校の中で支援を受けられる範囲で、支援を受けながら、特別にどうしても通級指導が必要だと認められたときのみ、通級指導に行っていただくようになります。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第26号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第15、議案第27号「平成23年度(2011年度)箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

○学校教育課長(南山晃生君) : 本件は、箕面市立幼稚園及び小・中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任期満了に伴い、新たに学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱する必要が生じたため提案するものです。

○委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長(小川修一君) : 変更があったようですが、今年度だからという違いがあるのですか。

○学校教育課長(南山晃生君) : 平成23年度については、彩都の丘学園の開校に伴って、増えています。毎年、医師会、歯科医師会、薬剤師会から各学校の担当の先生の委嘱にあたり推薦をいただいています。それぞれの会の状況によって、先生が変わったり、同一の先生が担当されることがあります。市内において、それぞれの開業医の先生方が限られている業種もありますので、一概に全てが変わったり、変わらないということは申し上げられにくいことがあります。

○委員長(小川修一君) : 年によって、変更の幅が違うのですか。

○学校教育課長(南山晃生君) : そんなに大きな変更ではなく、小幅な変更です。

○委員長(小川修一君) : 引き続きお願いする方のほうが多いですね。

○学校教育課長(南山晃生君) : はい。

○委員長(小川修一君) : 他にないようですので、議案第27号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって本件は、原案どおり可決されました。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第16、議案第28号「平成23年度(2011年度)箕面市立保育所嘱託医委嘱の件」、及び日程第17、議案第29号「平成23年度(2011年度)箕面市病後児保育相談医委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長

に求めます。

- 幼児育成課長（水谷晃君）： 議案第28号は、箕面市立保育所嘱託医の任期満了に伴い、新たな保育所嘱託医を委嘱するため提案するものです。議案第29号は、箕面市病後児保育相談医の任期満了に伴い、新たな病後児保育相談医を委嘱するため提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員（坂口一美君）： 病後児保育相談医の人数は、学区の広がりに合わせて、人数が変わることがあるのですか。
- 幼児育成課長（水谷晃君）： 病後児保育を実施している保育所が、桜ヶ丘保育所、萱野保育所、東保育所の3所となります。その3所に相談医を配置しているので3名となっています。今後の病後児保育については、新子どもプランでも、現状の3所で運営していくこととなっています。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第28号及び議案第29号を採決いたします。本件を議案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、議案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第18、議案第30号「新箕面市人権教育基本方針策定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部人権教育課長に求めます。
- 人権教育課長（吉田功君）： 本件は、平成23年度から第五次箕面市総合計画が始まり、小学校の新学習指導要領が完全実施されるにあたり、これまでの本市の人権教育の成果と課題を踏まえ、本市の人権教育をより一層推進するために、新箕面市人権教育基本方針の策定を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員（小川修一君）： 別冊の4ページの「子どもたちの現状」で「いじめや不登校に陥る子どもの増加が大きな課題となっている」とあるが、実態はどのようなのですか。
- 学校教育課長（南山晃生君）： 平成17年度から平成20年度では、一旦減少傾向が見られています。ただ、平成21年度、22年度は、若干の変化はありますが、現状では下げ止まりとなっています。
- 委員（小川修一君）： そうであるならば、この一文は警鐘のための一文で捉えていいですか。
- 人権教育課長（吉田功君）： 今後についての警鐘の意味が大きいです。
- 委員（小川修一君）： 別冊の19ページの「学校園所の人権教育推進体制の整備」で「次年度の計画に生かしていく」とあるが、課題やその解決策は

どうですか。

- 人権教育課長（吉田功君）：今までも計画と報告を提出してもらっていましたが、特に、次年度からは1年間の計画を立てて、その1年間でどのように子どもたちが変化したかを報告してもらおうことにしています。それを次の年度の計画に生かすという意味で、記述しています。
- 委員（白石裕君）：人権教育といった場合、日本国憲法で基本的人権を非常に大事にしています。憲法や教育基本法などに書いてある理念を学校教育の中で、しっかりと身に付けることが法教育の意味ですね。法の理念を具体的なものとして考えて、それを教育の一つのプランにしていく試みについて、それほど派手に宣伝されているわけではないと思いますが、日本の各地で行われていることを聞いています。実際にいくつかの資料も読んだことがあります。実践的な意味でのいろいろな人権教育は非常に大事だと思いますが、併せて、法教育でいうような理念的なものから、人権とはなんだろうかを考えていく試みも大事だと思います。法教育という点でどうでしょうか。特に、箕面で考えていることはありますか。
- 人権教育課長（吉田功君）：幼稚園、小学校、中学校と子どもたちの発達の状況により、人権の課題を考える際に目標や内容は変わっていきます。資料に大阪府の人権教育プログラムを掲載しています。幼稚園における人権教育のプログラムでは、他人と自分とのかかわりや、自分自身に関することでの目標を書いています。中学校における人権教育のプログラムでは、「基本的人権の具体的内容を理解するとともに、人権侵害の問題点を考え、課題解決に向けた積極的な態度を身につける」として、中学校になると、ご指摘のような実際の法令も含めて、人権に対する認識を深めていく学習が授業の中で行われていきます。
- 委員（白石裕君）：今度の学習指導要領では、道徳教育が非常に大事になってきています。ある意味、今まで以上に重要になってきて、大きな一つの柱にしようとしているのではないかと思うのですが、人権の問題は、道徳教育の重要な問題であります。ここにも既に触れられていますが、もう少し、箕面市の場合、道徳教育の中で人権の問題をどのように扱って、どのように教育していくのが、具体的にあれば、教えてください。
- 学校教育課長（南山晃生君）：道徳の時間は、週に1時間の年間計画となっており、その時間を要としながら、全教育活動や各教科との関連として、どの教科でどのような道徳性の育成をめざすのか、国語や算数などいろいろな教科での関連を図りながら、指導を行うかを、各学校の道徳の全体計画と学年ごとの年間計画を作成しています。各学校に設置している道徳担当教員については、年2、3回集まり、研修やお互いの取組の交流をしながら進めています。

- 委員長（小川修一君）： 中学校は平成24年度の4月から新しい学習指導要領が完全実施されます。一方、小学校は次年度から完全実施されます。そのような背景の中、各学校が作成するカリキュラムで、この案件についての取扱いは、学校任せであってはならないと思いますが、どのような形で人権教育を実施してもらうのかを事務局として考えていますか。
- 人権教育課長（吉田功君）： 先ほど、計画と報告と説明しましたが、各校で、計画を立てる際には、人権教育プログラムで示している6つの課題を小・中学校の9年間の学習の中に必ず組み込むような計画を立てることになっています。その際、各学年の中で、一つ重点課題を設けて、それについて、年間を通して、学習を深めてもらうことを来年度から各校で進めるものです。
- 教育長（森田雅彦君）： 委員長のご指摘にあった学校に全部任せるということではなく、事務局で一定モデルを示したうえで、進めてもらうこととなっています。
- 委員長（小川修一君）： これからの取組の中で教育委員会も先導的にこの問題についてもアドバイスできるように、逆に言うと、教育現場での実践を念頭に置きながら、教育委員会もその指針を練っていかなければならないと思います。
- 教育推進部次長（若狭周二君）： 白石委員のお話で人権とありましたが、横文字で言いますと、ヒューマンライツとなります。ライツとなると権利の複数形ですので、様々な権利を我々は学校教育の中で子どもたちにきちんと教えていきます。同時に、道徳教育は人の生き方であり、どう生きていくか、ですので、根本的な礼儀も含めて、日本の歴史も含めて、しっかりと人間の中身を作っていくと考えています。その意味では、権利と自主性をもつ子どもを育成していきたい。また、先ほどの方針の件ですが、人権教育課を中心としていますが、各学校には人権教育推進担当者がいます。その教員を年度末に集めて、今回の方針の意味や今後の方向性について、しっかり学習して次年度に向かってがんばってもらいます。この方針を作る際にも、現場の意見を様々聞いて、これまでの成果と課題を明らかにして、それを踏まえたうえで、この方針を策定しました。これをどのような形で次年度は周知していくのか、周知するという事は、結果的には、学校の中で、きちんと9年間連続した人権教育、あるいは、人権課題を踏まえた人権教育の中身を深めていきたい。いずれにしても、子どもたちが権利をしっかり知り、自分自身が生きていく生き方を問い直す意味で、人権教育も含めた、道徳教育も熱意を持って進めていきたいと思っています。
- 委員長（小川修一君）： 決して箕面市の人権教育がレベル的にどうこう言っているわけではありません。むしろ、箕面市は過去の歴史から見ても、人権教育については、ハイレベルな形で進んでいると自負していますが、さらに

現在の教育課程を考えると、一つの曲がり角に来ているのではないかと思いますので、あえて問題提起したつもりです。この件に関しても、教育委員会が教育現場と一体化して、より向上したレベルの高い人権教育が行われることを望むばかりです。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第30号を採決いたします。本件を議案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、議案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第19、報告第16号「箕面市教育委員会所管にかかる平成22年度箕面市一般会計補正予算（第9号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、平成22年度当初予算編成以降に確定した国・府からの委託事業や事業の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員（白石裕君）：生涯学習部中央図書館に関わる経費で「子どもの居場所運営事業」が減額になっている理由と、「知の地域拠点整備事業」の内容はどのような内容ですか。

○中央図書館長（江口寛君）：「子どもの居場所運営事業」の減額については、大阪府と国の3分の1ずつの補助がある事業です。その補助金の減額に伴って、事業費の減額をしました。「知の地域拠点整備事業」は、ICタグシステムを導入するにあたって、今回、ICタグの添付とタグに情報を入力する業務の委託となっています。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、報告第16号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第20、議案第31号「箕面市教育委員

会事務局職員の人事発令の件」、及び日程第21、報告第17号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（菅原かおり君）：議案第31号は、職員の人事発令について、退職及び分限休職を発令する必要があるため提案するものです。報告第17号は、分限休職について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第31号及び報告第17号を採決いたします。議案第31号については原案どおり可決し、報告第17号については報告どおり承認することに、ご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第31号については、原案どおり可決され、報告第17号については、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第22、報告第18号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、去る2月15日に開催された平成23年第2回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第18号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：続いて、日程第23「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：（議案書207頁から報告）

◎平成22年度大阪府都市教育委員会連絡協議会豊能ブロック教育委員研修会について

2月16日に豊中市役所で開催され、箕面市も小川委員長、白石委員、福井委員、私が出席しました。大阪大学大学院小野田教授の実演を交えた「学校・教育委員会事務局における保護者対応」についての講演の後、意見交換をしました。

◎平成22年度第6回豊能地区教育長協議会について

3月16日に豊中市教育センターで開催され、教員の人事権移譲についての今後の進め方やスケジュール等について確認しました。4月から豊中市教育委員会事務局教職員室内に「人事権移譲チーム」を設置し、各市町から派遣された職員7人により、平成24年4月の人事権移譲に向けた作業を進めます。なお、その内2人については、大阪府教育委員会事務局教職員室への派遣となり、採用事務、給与事務について府教委の事務を行うこととなります。なお、箕面市からは、1名が府派遣と内定しています。

◎平成23年第1回箕面市議会定例会について、

2月22日から3月29日までの日程で開催されています。3月4日には、代表質問が行われ、各会派から議案書に掲載している内容で質問がありました。また、3月9日には、文教常任委員会が開催され、条例改正案件、次年度の予算、施策にかかわって、多岐にわたり3部に質問や意見要望が出されました。

◎教育推進部について

2月17日に彩都地区小中一貫検討ワーキンググループ会議が開催され、4月から開校する彩都の丘学園の教育課程編成等について行事や会議の持ち方、1週間の時程など、詳細にわたり論議、検討を行いました。

2月24日の体力向上推進チーム会議においては、全国体力・運動能力、運動習慣調査の大阪府分析結果をもとに、本市調査結果と比較検討しました。また、体力向上モデル校区になっている第三中学校区の取組を西南小学校の奥田教頭先生から報告いただきました。また、次年度の体力向上の取組についても意見交換しました。

なお、ここには記載されていませんが、2月に各小学校で実施した「オンラインなわとび」は、3,100名の参加がありました。低・中・高学年において、両足跳び、二重跳びなど3種目に挑戦した記録が入力され、それぞれの種目、合計9種目の上位10人に表彰状を贈りました。

◎子ども部について

2月19日に青少年健全育成市民大会がメイプルホールにおいて開催され、キッズシティジャパン代表取締役社長の住谷栄之資さんから「体験のすすめ」

というテーマで基調講演をいただきました。なお、住谷さんは、箕面市出身であり、幼少の頃のこともお話をいただきました。なお、「キッザニア甲子園」から来年度、7月から9月の間に関西、主に近畿圏の小学校の中から15校を招待するお話をいただいています。大会決議のあと、「ささゆり褒賞」「もみじ顕彰」の青少年健全育成功績功労者表彰を行いました。

◎生涯学習部について

2月13日に「第3回箕面森町妙見山麓マラソン大会」が、昨年の2倍以上、1,013名の参加のもと、東京女子マラソン優勝経験者の谷川真里さんをゲストランナーに迎え、盛大に開催されました。前日は吹雪の天気、天気やコースコンディションが心配されましたが、当日は、風もなく快晴のもと3キロメートル、3キロメートルファミリー、5キロメートル、10キロメートルの4コースに分かれ、とどろみの森学園をスタートし、東ときわ台小学校のゴールめざして、日頃の練習成果を発揮しながら走りました。今年度は、小・中学生の子どもたちが約半数の500人も参加してくれ、私も元気のいい中学生に混じり5キロメートルを走りました。次回は、小学生低・中学年の部の創設や駅伝も取り入れられたらと思います。

2月26日には、箕面シニア塾の修了式が箕面文化・交流センターで開催されました。全講座の4分も3以上を受講された131名の皆さんに修了証書の授与と、それぞれの学科、コースで学ばれた内容の発表がありました。学ばれたことをご自身のため、また、それぞれの地域において生かしていただきたいです。

◎その他について

3月11日には、市内公立中学校の卒業式が行われ、957人の生徒が、3月18日には、公立小学校の卒業式が行われ、1,227人の児童が、3月22日の本日、公立幼稚園の卒園式が行われ、259人の園児が卒業・卒園しました。新しい世界に大きくはばたいてくれることを願っています。

3月11日午後に起こりました東北地方太平洋岸地震について、小学校の卒業式以降、開式に先立ち、お亡くなりになられた方々に対してご冥福をお祈りし、黙祷を捧げるとともに、園児・児童に応じた話をし、また、出席されている保護者の方々や地域の方々に入口で募金箱をおいて支援の協力をお願いいたしました。皆さんとともに1日も早い復興を心からお祈りします。

公立図書館のあり方については、かねてからその運営体制の見直しが課題となっていました。12月以降、委員学習会で意見交換を行ってきたところです。また、これと並行し、事務局職員も入った箕面市施設再編特命チームで検討、協議を進め、運営方法を大幅に見直し、その結果、生み出されたコストを活用して、小野原西地区と止々呂美地区に2つの図書館を新設するなど柱とした箕面市立図書館8館構想のたたき台がこの度できあがりまし

た。内容については、先日の委員研修会で説明しましたが、今後、それぞれの館で運営方法や人員体制について、検証し、成案にまとめていく作業が必要です。また、今まで委員から出していただいた「対人サービスの充実」「子育て支援」「高齢者・障害者への支援」「市民協働」の4つの視点は大切にしなければなりません。ただ、図書館で担う部分、生涯学習課など他のポジションで担当する部分、また、図書館を活用されている市民の皆さんにお願いをする部分なども検討、整理していく必要があると思います。それらのことについて「時間をかけて論議していく必要がある」という意見もいただいていますので、今後も継続して委員研修の中で意見交換していきたいと思います。

また、事務局並びに学校・園・所の人事異動については、市の人事異動内示が24日に、学校については、25日に臨時校長会を開催し、内示する予定をしており、後日ご報告させていただきます。なお、今回の人事異動は、彩都の丘学園の管理職及び教職員の配置、また、任期付校長の任用などが含まれています。

- 委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見はありませんか。
- 委員（福井聖子君）： 図書館の8館構想について、新しい考え方など、いろいろと考えていかなければならないと思うのですが、システムの変更については、私は非常に心配しています。医療制度改革でも、研修医制度についての大きな課題があったので、厚労省の考えで変えられたのですが、研修医の負担を減らしたために、その上の世代にどっと負担がかかってしまい、それとともに、大学の医局構造を変えるために、大学に人が少なくなって、あちこちの病院から医者を引き上げました。そのために、日本の医療制度が、がたがたになってしまい、研修医制度がまわりだしてからもかなり引きずって大変な思いをしているという経過があったので、システムを変えることはすごく大変なことなのだという思いが強くあります。だから、システム変更に関しては、いろいろな方面から、丁寧な議論がされるべきだと強く感じます。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようなので、以上をもちまして、本日の会議日程は終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議日程はすべて終了し、付議された案件、議案18件、報告3件はすべて議了しました。
- 委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成23年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

(午後3時49分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

森田 雅彦